

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第93期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 糟谷 誠一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	922,095	966,684	1,015,253	1,046,412	1,033,275
経常利益 (百万円)	21,573	25,498	28,528	27,316	28,053
当期純利益 (百万円)	14,605	17,453	19,767	25,412	19,317
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	166,921	183,435	197,237	218,297	235,428
総資産額 (百万円)	361,363	387,399	393,603	418,756	435,501
1株当たり純資産額 (円)	2,626.72	2,886.59	3,103.80	3,435.20	3,704.78
1株当たり配当額 (円)	56.00	64.00	68.00	70.00	72.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(28.00)	(31.00)	(34.00)	(35.00)	(36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	229.84	274.65	311.07	399.90	303.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	47.4	50.1	52.1	54.1
自己資本利益率 (%)	9.1	10.0	10.4	12.2	8.5
株価収益率 (倍)	13.5	20.8	19.4	13.5	19.7
配当性向 (%)	24.4	23.3	21.9	17.5	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,721	24,107	23,565	21,005	28,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,413	15,830	9,531	3,788	5,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,876	5,142	17,323	13,001	8,225
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,513	21,648	18,359	22,575	37,623
従業員数 (人)	2,221	2,217	2,207	2,196	2,169
(外、平均臨時雇用者数)	(4,803)	(4,870)	(5,096)	(5,051)	(4,749)
株主総利回り (%)	158.4	292.0	311.5	283.4	317.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,415	5,770	6,700	6,470	6,220
最低株価 (円)	1,807	3,000	4,725	4,160	4,695

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第91期の期首から適用しており、第90期については、当該会計基準を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1898年12月	角倉種次郎が、化粧品・小間物商として「おぼこ号角倉支店」を創業。
1918年5月	合資会社角倉商店設立。
1928年12月	業容の拡大を図るため、合資会社を株式会社に改組。株式会社角倉商店に商号を変更。
1938年4月	雑貨関係の販売を目的に角倉商事株式会社設立。
1944年2月	戦時下の事業継続を図るため、角倉商事株式会社を角倉化工株式会社に商号を変更。
1947年3月	角倉化工株式会社を大五商事株式会社に商号を変更。
1949年5月	大五商事株式会社を株式会社大粧に商号を変更。
1950年12月	株式会社角倉商店が経営の効率化を目的に株式会社大粧と合併。
1951年1月	株式会社大粧に商号を変更。
1964年1月	株式会社名粧と合併。名古屋市西区に名古屋支社開設。
1965年1月	株式会社大粧堂と合併。東京都千代田区に東京支社開設。
1976年10月	株式会社大粧を株式会社パルタックに商号を変更。
1977年4月	株式会社大伸と合併。福岡市博多区に福岡支社（現 九州支社）開設。
1988年5月	株式を日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京・大阪両地区で売買開始。
1998年4月	北陸・中部地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和と合併。
1998年10月	関東首都圏の販売強化及び経営体質強化のため、株式会社ドメス、株式会社スミック及び株式会社折目の3社それぞれの営業の一部譲受け。横浜支社開設。
1999年3月	集約による物流の効率化を図るためR D C 近畿開設。（ 1 ）
1999年10月	仙台支店（現 東北支社）開設。
2001年10月	山陽地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和パルタックと合併。広島支店（現 中四国支社）開設。
2001年11月	集約による物流の効率化を図るためR D C 九州開設。
2002年4月	株式会社香川パルタック、株式会社徳島パルタック及び株式会社シンコーパルタックの3社と合併。四国支店（現 中四国支社）開設。
2002年10月	物流受託事業展開のため、株式会社ワッツ・ジャパン設立。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため株式会社小川屋と合併。関東支社（現 東京支社）開設。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため加納商事株式会社と合併。
2004年9月	物流受託事業展開のため、株式会社アイザス設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q市場）に株式を上場。
2005年1月	産業再生機構の支援を受けていた粧連株式会社から営業譲受け。北海道支社開設。
2005年4月	株式会社鹿児島パルタックと合併。鹿児島支店開設。
2005年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C 四国開設。
2005年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q市場）上場廃止。
2005年10月	医療用医薬品等卸株式会社メディセオホールディングス（東証一部上場）との株式交換の方法により経営統合。同社の完全子会社となる。また、同社は株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）に商号を変更。
2006年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社アルコスと合併。
2006年10月	株式会社クラヤ三星堂（現 ㈱メディセオ）、株式会社エバルスよりヘルスケア事業の営業を譲受け。
2006年12月	集約による物流の効率化を図るためR D C 中国開設。
2007年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C 堺開設。
2007年7月	完全子会社の松江共和物産株式会社と合併。

年月	事項
2008年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社コパショウと合併。株式会社パルタックK Sに商号を変更。
2008年10月	完全子会社の株式会社エイコーと合併。
2009年3月	完全子会社の株式会社アイザス、株式会社ワッツ・ジャパンと合併。
2009年4月	株式会社P a l t a cに商号を変更。
2009年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C北海道開設。
2009年11月	東北地区における物流の効率化を図るためR D C東北開設。
2010年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。（ 2 ）
2010年10月	物流受託事業の基盤強化のため、高槻物流センター開設。
2011年1月	神奈川地区及び首都圏での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、当社最大規模のR D C横浜開設。
2011年2月	沖縄県における高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、R D C沖縄開設。
2012年3月	B C P（事業継続計画）の強化及び本社機能の効率化を図るため大阪市中央区に本社移転。
2012年11月	東海地区における物流拠点の集約及び出荷能力の増強を図るためR D C中部（現 R D C中部第1センター）を開設。
2013年4月	中国地区及び四国地区の営業強化のため、両地区の支社を統合し中四国支社を開設。
2013年8月	東北地区におけるR D C東北との2拠点体制による物流の効率化を図るためR D C宮城開設。
2013年10月	北陸地区における物流の効率化を図るためR D C北陸開設。
2015年7月	株式会社P A L T A Cに商号を変更。
2015年7月	関東地区における出荷能力の増強と生産性の向上を図るため、当社最大規模となるR D C関東開設。
2015年10月	東北地区における物流の効率化を図るため、F D C青森及びF D C八戸開設。（ 3 ）
2015年10月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため、伊東秀商事株式会社と合併。
2016年4月	東海地区及び北陸地区の営業強化のため、中部支社を名古屋支社と北陸支社に分割。
2016年11月	首都圏及び関東地区の営業強化のため、東京支社と関東支社を統合し、新たに東京支社を開設。
2017年4月	関東地区における物流の効率化を図るため、F D C白岡開設。
2017年5月	中国地区における物流の効率化を図るため、F D C広島開設。
2018年7月	信越地区における出荷能力の増強と新物流モデル導入による生産性向上を図るためR D C新潟開設。
2019年10月	首都圏における出荷能力の増強と新物流モデル展開による生産性向上を図るため、当社最大規模のR D C埼玉開設。

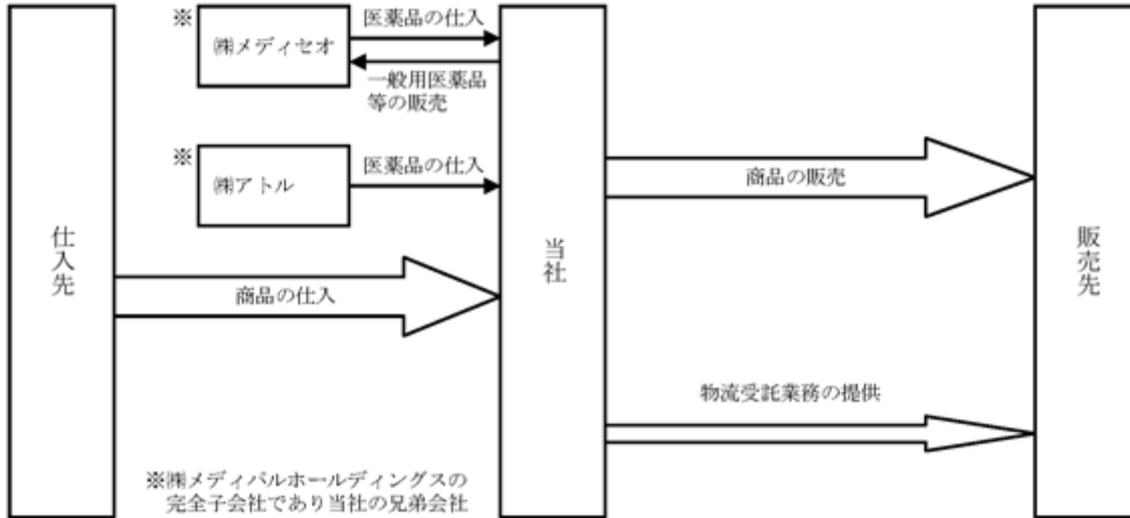
- （注）
- 1 . R D C（Regional Distribution Center）とは、大型物流センターのことをいいます。
  - 2 . 2013年7月に大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されました。
  - 3 . F D C（Front Distribution Center）とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、R D Cを支援する物流センターのことをいいます。

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディパルホールディングスを親会社として、当社と非連結子会社1社で構成されております。化粧品・日用品、一般用医薬品等をメーカーから仕入れ、全国の小売業に販売することを主たる事業としており、メーカーと小売業の間に立ち、流通段階で欠かすことのできない物流、在庫、情報伝達、金融等の機能を提供しております。

#### [事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株)メディパルホールディングス	東京都中央区	22,398	持株会社として関係会社の支配・管理・支援	被所有 50.2	保険料等の支払・受取 役員の兼任等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。  
2. 同社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,169 (4,749)	46.3	19.5	6,225,031

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には、嘱託(129名)を含めております。  
3. 臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を従業員数欄に( )外数で記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。  
5. 当社は、卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

2021年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)
P A L T A C 労働組合	2007年3月1日	1,722

- (注) 1. 上部組織には所属していません。  
2. 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美と健康」に関する生活必需品をフルラインで安定的に供給する企業として、高品質・ローコストの物流機能と小売業の利益経営に貢献する営業機能を両輪に、メーカーから小売業に至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化に貢献する中間流通業を目指すことを基本方針としております。

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、労働人口減少による人手不足により、人件費や配送料の上昇が続いており、将来においてもこの影響はさらに大きくなると予測しております。また、未だ収束の見通しがない新型コロナウイルス感染症がもたらしたニューノーマルへの対応や、持続可能な企業・社会を目指した動きの加速など、当社を取り巻く環境は多様化かつ複雑化しております。

このような環境のなか、今後迅速な対応がより重要性を増すと予想され、当社は以下の課題を優先的に対処すべき課題と認識し、これに対応すべく中期経営計画における重点戦略を定め取り組んでまいります。

##### 《マテリアリティ（重要課題）》

事業活動・強みを活かして解決すべき課題

・ 当たり前の日常を支える      ・ 持続可能な流通の構築      ・ 環境への配慮

自らの強みとすべき課題

・ パートナースhip（連携・協働）      ・ イノベーション（デジタル活用）      ・ 人財、組織

#### (3) 経営戦略等

当社の事業エリアである化粧品・日用品、一般用医薬品業界は、気候変動に伴う自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の流行など人々の生活を脅かす環境の中にあっても、「当たり前の日常を支える」エッセンシャルな事業エリアであります。同時に、当社売上高は1兆円を超え、年間35億個（国民一人当たり換算で30個）を生活者の皆様にお届けする企業として、当社の果たす役割は非常に重要性が増しております。

このような観点から、当社が有するマーチャンダイジングや物流などの中間流通機能をさらに高め、「安心・安全」はもとより「高効率」な流通プラットフォームを提供できる企業基盤を構築し、小売業様、メーカー様をはじめとしたステークホルダーの皆様との連携・協働を加速させ、社会のニーズに柔軟に対応することにより、持続的成長を果たしてまいります。

具体的には、「輝く未来へ ～ サプライチェーンとともに歩む～」をビジョンとする3か年の中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の中で、次の重点戦略を取組んでまいります。

また、取組みの達成状況を判断するための指標として事業活動の成果を示す売上高及び営業利益、並びに当社の生産性を押し量る販管費率を定めております。2022年3月期は以下の目標を設定しております。

売上高	1兆600億円
営業利益	265億円
販管費率	5.33%

##### 激変する環境に対応する「リテールソリューション力の強化」

「ニューノーマル」と言われるような、従前の常識が通用しないような変化が流通業界にも起こっております。「生活者に商品がわたる現場（店頭）」を重視し、前回の中期経営計画において機能強化を目的に設置した店舗支援本部、SCM本部、EC事業部をはじめ各部門と営業部門との連携・協働により、マーチャンダイジングや生産性向上など流通全体の幅広い課題に対応できるソリューション力を強化してまいります。

#### 安心・安全・高効率を追求する「ロジスティクスソリューション力の強化」

当たり前の日常を支える「安心・安全」を基本に据え、高効率のロジスティクス機能を引き続き強化してまいります。既存センターにおける継続的な改善を進めるとともに、「新物流モデル」を活用した新センター建設により出荷キャパシティ拡大を進めてまいります。同時にホワイト物流など、「配送課題」の解決に向けた取組みを進めてまいります。

#### 価値提供の仕組みを支える「システム機能の強化・デジタル化の推進」

当社の価値提供の仕組みを支えるシステム機能の強化は、生産性向上及び対応スピード向上を実現するためには欠かすことができない「扇の要」であります。増大するサイバーリスクに対応するためのセキュリティ強化はもとより、基幹システム刷新やデジタル人材の育成・確保などにより、守りから「攻めのIT」へ転換を進め、急速に変化する現場ニーズに対応してまいります。さらに業務の効率化や提供価値の向上など、将来のデジタルトランスフォーメーションに向けた体制を強化してまいります。

#### 持続的成長の源泉「人材・組織の強化」

当社従業員の多様性を活かしながら、経営理念（P A L T A C M I N D）の浸透を図り、当社の事業戦略を実現できる組織強化を進めてまいります。人材面では、現場力や専門知識などのスキル向上を進め、チャレンジ精神やグリット（やりきる力）など、従業員に備わっている強みを最大限に引き出す取組みを進めてまいります。また、組織面では、人材が活躍できるよう、デジタル技術を活用するなど、各部門が連携・協働できる体制を整え、組織として総合力を発揮できる基盤を構築してまいります。

#### ESG、SDGsを重視した経営

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品などの生活必需品を扱う中間流通業者であります。企業活動を通じて、持続可能な社会に向けたSDGsの達成に貢献するとともに、「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指しております。本中期経営計画においても流通段階に存在するムダを排除し生産性向上に努めることで、社会的価値の提供や環境負担軽減にも貢献できると考えております。このような考え方を基本に、効率的かつ有効なガバナンス体制の強化を進め、社会インフラ企業として持続的成長を果たしてまいります。

- (注) 1. SCM (Supply Chain Management) とは、生産された商品が生活者にわたるまでの流過程全体を視野に、商品や情報等の流れを最適化・効率化するための手法のことをいいます。
2. SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年の国連サミットで採択された持続可能な社会の実現を目指すために、国際社会が2030年までに達成すべき環境や社会に関する17の目標のことをいいます。

## 2【事業等のリスク】

当社では、当社を取り巻くリスクについて経営レベルで議論を行い、的確にリスクを把握することに努めております。こうして把握したリスクに対して、影響度や発生可能性を勘案し「重要なリスク」を特定しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 労働人口減少に関するリスク

当社は、多くの従業員により事業活動を行っておりますが、昨今の労働人口減少により人件費の高騰や人材の確保が難しくなっております。このため、魅力ある職場環境や人事制度の構築、既存物流センターの改善活動による生産性の向上、及び大幅に生産性を向上させる新物流モデルの開発などに取組み、労働人口減少に向けた対応を行っております。しかしながら、今後労働人口の減少の予期せぬ進展により、さらなる人件費の高騰や計画どおりに人材を確保できない場合は、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 配送に関するリスク

当社は、物流センターを起点として小売業へ商品配送を行っており、配送については全面的に外部の配送業者へ委託しております。現在、配送業者と良好な関係を構築しておりますが、今後の配送業者における人手不足が深刻化するなどした場合には、当社が負担する配送費が増大するなど事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業環境の変化に関するリスク

当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界において、業種・業態を超えた競争の激化やM & Aによる規模拡大が続いております。このため、当社では取引先のニーズを捉え、環境の変化に即座に対応できる組織を構築しております。しかしながら、今後さらなる競争の激化や取引先の企業再編等により取引先の政策や取引条件が大幅に変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社は、重要な営業・物流施設であるRDCの運営・管理において、複雑にプログラミングされた独自の情報システムやコンピュータネットワークを用いております。自然災害などに対応するため、基幹コンピュータ機器を免震設備及び自家発電装置を備えたデータセンターに設置し、サーバの二重化及びバックアップを行っており、業務が困難な場合は、遠隔地にある代替データセンターに切替え業務継続するなどの仕組みを整え、業務継続性の向上を図っております。しかしながら、想定を超える自然災害などの発生により、機能停止した場合などは、販売・物流に大きな支障が生じる可能性があります。

また、コンピュータウイルスの侵入を防止するため、ソフトの導入及びシステムの監視体制を構築しておりますが、サイバー攻撃などによるシステム障害や情報漏洩が発生した場合は、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害・感染症等の発生に関するリスク

当社は、全国に多数の事業所、物流センターを設置し、多くの従業員により事業活動を行っております。自然災害や感染症の拡大等による損失を最小限に抑えるため、一部の事業所の物流機能が不全となった場合においても、他の事業所からバックアップできる体制を敷くなど、事業継続計画(BCP)の整備に努めております。しかしながら、大規模な自然災害の発生等によるライフラインや交通網の寸断、新型インフルエンザ等の感染症の流行により予期せぬ事態が発生した場合、物流サービスの提供などに支障が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 固定資産の減損に関するリスク

他事業者との競合規模や当社の事業領域の拡大、日々進化し続けるデジタル技術の活用など当社を取り巻く環境が変化するなか、持続的成長に向けた物流・情報システム機能を充実・拡大するための設備投資を積極的に実施しております。しかしながら、事業環境の著しい変化や収益状況の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社は、ステークホルダーのみならずから信頼され持続的に発展する企業であるためには、一人ひとりが、法令の遵守はもちろんのこと、社会におけるルールやマナーを守り、高い倫理観を持って行動することが重要であると考えております。このため一人ひとりがコンプライアンスの重要性について理解を深められるよう、集合研修やオンライン研修など様々な教育・研修を行っております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクは完全に排除することは困難であり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の社会的信用の低下や発生した損害に対する賠償金の支払いなどにより、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特有の法的規制等に係るもの

当社は、一般用医薬品及びその関連商品を取り扱っております。このため主に医薬品医療機器等法などの関連法規の規制を受けており、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため主管部門であるCSR推進本部において必要な許認可等の取得及び法令遵守の環境維持に努めておりますが、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や許認可等が得られない場合は、当社売上のおよそ1割を占める商品の全部又は一部の販売が制限され事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 債権回収リスク

当社は、販売先との継続取引に伴う債権について、当該販売先との密な連携体制の強化や当社内における債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っておりますが、結果として販売先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品在庫リスク

当社が所有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能のため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価値低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業績の変動について

当社の業績は、第4四半期において、他の各四半期に比べて売上高は減少する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて減少する傾向になっております。

これは主に、1月は年末にかけて日用品をまとめて購入する消費需要が12月に発生する影響により、また2月は営業日数が少ないため他の月に比べて売上高が少なくなることによりです。

このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の当社の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、2021年3月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	2021年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
売上高 (百万円)	260,099	265,496	266,947	240,732	1,033,275
(構成比 %)	(25.2)	(25.7)	(25.8)	(23.3)	(100.0)
営業利益 (百万円)	6,089	6,955	6,899	5,543	25,487
(構成比 %)	(23.9)	(27.3)	(27.1)	(21.7)	(100.0)
経常利益 (百万円)	6,726	7,586	7,559	6,180	28,053
(構成比 %)	(24.0)	(27.0)	(27.0)	(22.0)	(100.0)

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

(12) 親会社グループとの関係

親会社グループは、「医療と健康、美」の流通で社会に貢献することを目指し、主な事業として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」を営んでおります。当社は、その中で「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を専属的に担っており、他のグループ企業とは取扱商品や流通形態等が大きく異なることから、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。また、当社の事業戦略、人事政策等の経営判断につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ決定しており、当社取締役会の決定が、グループ内の最終決定となっております。一方で、親会社においても、少数株主の権利保護をはじめ当社の独立性確保は重要であると認識しており、「グループ会社基本規程」（適切なグループガバナンスの確保に向け制定された規程）のなかで、当社に対しては「独立性を確保し、独自の資金調達、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましい」と明記しており、併せて当社事業にかかわる意思決定については当社の取締役会がグループの中での最終意思決定機関である旨が明確になっております。

なお、当事業年度末現在の親会社グループとの関係につきましては、次のとおりであります。

資本関係

当社親会社である株式会社メディカルホールディングスの持株比率は50.13%となっております。

人的関係

[ 役員の兼任 ]

当社役員について親会社グループからの受け入れはありませんが、適切なグループガバナンス維持のため、当社代表取締役社長糟谷誠一は親会社の取締役を兼務しております。

取引関係

関連当事者取引のうち、親会社グループに関連する取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	取引内容	取引金額		取引条件等
		2020年3月期	2021年3月期	
(親会社) 株)メディカルホールディングス	保険料の支払	11	11	団体保険を親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払しております。
	保険金等の受取	9	11	保険契約に基づき、保険金等を受取しております。
(兄弟会社) 株)メディセオ	確定拠出年金信託報酬の支払	2	2	親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払しております。
	商品の販売等	421	348	卸売業者間の取引条件を勘案して決定しております。
	商品の仕入	20	17	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
	不動産の賃貸	56	28	第三者機関の価格査定を基に決定しております。
(兄弟会社) 株)アトル	商品の仕入	3	2	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) 株)メディカル保険サービス	保険料の支払	458	425	当社の保険代理店として取引しており、第三者の取引条件と同等であります。

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下において、緊急事態宣言の発出に伴う休業要請、外出自粛要請などにより経済活動が収縮し、景気は急激に悪化いたしました。宣言解除後は、経済活動が段階的に再開していたものの、感染の再拡大により、1月には緊急事態宣言が再発出され、その後においても社会经济活動の復旧による景気回復の先行きは依然として不透明な状況にあります。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、衛生面に対する意識の向上に伴う、マスクや手洗石鹸、消毒液など、衛生関連品の需要は増加したものの、レジャーに伴う外出など人出が抑制されるなかで、メイクアップや整髪料などの化粧品の需要が減少している状況にあります。また、外国人観光客の往来再開には依然として目途がたっており、外国人観光客に人気が高かったフェイスマスクなどの、いわゆるインバウンド商材の需要についても、大きく減少した状況が継続しております。

このような状況のなか、当社は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、労働環境の整備や衛生管理の徹底に努め、当社の社会的役割である生活必需品の安定的な供給を継続いたしました。また、労働人口減少による中長期的な人手不足や感染症拡大に伴い、流通全体の生産性向上に対する社会的ニーズがさらに上昇するなか、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを、最終年度となる中期経営計画に沿って進めました。

当事業年度は、新モデルの物流センターにおいて、効率的に運用するノウハウの蓄積に努め、年度の後半においては安定して人員生産性2倍を達成しました。また、企業間の相互協力による「コストの利益化」や、生活者に商品がわたる現場（店頭）を重視し、商談内容の実現率を向上させるとともに、店頭における情報を活用・フィードバックすることで商談の品質向上を図る「売れる仕組みづくり」について、前事業年度に設置した専門部署を中心に着実に成功事例を積み上げるなど、中長期の成長を見据えた営業体制の整備に努めました。

また、流通におけるECビジネスの拡大に合わせ、本年1月にEC事業部を立ち上げ、ECビジネス特有のソリューション強化を図っております。

以上の結果、当事業年度の業績については次のとおりとなりました。

売上高	1兆332億75百万円（前期比 1.3%減）
営業利益	254億87百万円（前期比 3.2%増）
経常利益	280億53百万円（前期比 2.7%増）
当期純利益	193億17百万円（前期比 24.0%減）

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

##### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前事業年度末より150億48百万円増加し、376億23百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は287億45百万円（前期比77億39百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益279億68百万円、減価償却費56億50百万円、売上債権の減少額36億92百万円、法人税等の支払額85億72百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は54億71百万円（前期比16億83百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63億66百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は82億25百万円（前期比47億75百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金返済による支出35億58百万円、配当金の支払額45億12百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、卸売事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載していません。

(1) 販売方法

当社は化粧品・日用品、一般用医薬品等の卸売業であり、メーカー及び商社から仕入れた商品を量販店、小売店及び卸売業者等へ販売しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期増減率(%)
	金額(百万円)	
化粧品	235,182	11.6
日用品	472,983	4.1
医薬品	123,301	10.5
健康・衛生関連品	186,267	8.1
その他	15,541	2.5
合計	1,033,275	1.3

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

当事業年度における販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前期増減率(%)
		金額(百万円)	
Drug	ドラッグストア	654,566	1.3
HC	ホームセンター	98,489	3.0
CVS	コンビニエンスストア	73,917	1.6
DS、Su.C	ディスカウントストア、 スーパーセンター	70,176	8.0
SM、SSM	スーパーマーケット、スー パースーパーマーケット	52,075	1.1
GMS	ゼネラルマーチャングダイジ ングストア	34,582	8.5
その他	輸出、その他	49,467	5.9
合計		1,033,275	1.3

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っており、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積り及び判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響については、期末時点で入手しうる情報により見積りを行っておりますが、生活必需品を取り扱う当社において需要の大きな増減などは想定しておらず、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

#### (固定資産の減損処理)

当社は、保有する固定資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や市場環境の悪化などにより、その見積りや前提とした仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務方針

当社は、常に事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財務体質を目指し、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当事業年度末現在において、当社の流動性は十分な水準にあり、財務の柔軟性は高いと考えております。

今後の設備の新設等に関わる投資予定金額、資金調達方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」を参照ください。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、4,355億1百万円（前期比4.0%増）となりました。その内訳は主に、現金及び預金376億23百万円、売掛金1,889億66百万円、商品及び製品457億59百万円、未収入金154億19百万円、固定資産1,413億20百万円であります。

負債につきましては、2,000億72百万円（前期比0.2%減）となりました。その内訳は主に、買掛金1,516億45百万円、未払金182億61百万円であります。

純資産につきましては、2,354億28百万円（前期比7.8%増）となりました。その内訳は主に、資本金158億69百万円、資本剰余金278億27百万円、利益剰余金1,795億75百万円であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度の資金の状況として、営業活動の結果得られた資金は287億45百万円（前期比77億39百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益279億68百万円、減価償却費56億50百万円、売上債権の減少額36億92百万円、法人税等の支払額85億72百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は54億71百万円（前期比16億83百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63億66百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は82億25百万円（前期比47億75百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出35億58百万円、配当金の支払額45億12百万円によるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、376億23百万円となりました。

当社の現在のキャッシュ・フローの状況において、営業活動による資金の創出、金融機関からの円滑な資金の借入及び適正な手元資金の保有が図られており、財務方針に基づく流動性及び財務の柔軟性は確保できていると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社は、労働人口減少が進行し、生産性の高い仕組みを構築することがますます重要である環境下において、物流ノウハウと融合することを目的にA I・ロボットなどの最新技術の研究開発活動を行っております。

当事業年度の主な研究開発活動は、大きさ、重さ、形状などが異なる何万種もの商品を自動で識別し、ピッキングするロボットアームの設計・開発であり、研究開発費の総額は106百万円となりました。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、従前より「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」を目指し、RDCの建設を進めてまいりました。当事業年度の設備投資の総額は5,352百万円であり、その主な内容は栃木県下都賀郡野木町における物流センターの建設4,927百万円であります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社 (大阪府中央区)	事務所・統括業務施設	645	62	49	389 (1,187)	26	1,174	268 [7]
北海道支社 R D C 北海道 (北海道北広島市)	事務所・物流設備	1,825	84	1	564 (34,397)	2	2,478	94 [200]
東北支社 R D C 宮城 (宮城県白石市)	事務所・物流設備	1,512	417	4	416 (38,327)	1	2,353	65 [161]
岩手支店 R D C 東北 (岩手県花巻市)	事務所・物流設備	3,192	473	5	315 (40,091)	1	3,988	31 [209]
青森支店 F D C 青森 (青森県青森市)	事務所・物流設備	951	2	2	293 (21,397)	0	1,251	13 [12]
東京支社 (東京都北区)	事務所	1,894	31	17	1,259 (690)	12	3,215	232 [13]
埼玉支店 R D C 関東、 F D C 白岡 (埼玉県白岡市)	事務所・物流設備	5,359	1,314	24	4,098 (83,351)	4	10,799	101 [511]
R D C 埼玉 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所・物流設備	7,814	8,280	97	4,336 (66,620)	18	20,547	44 [323]
新潟支店 R D C 新潟 (新潟県見附市)	事務所・物流設備	3,408	2,602	37	502 (27,821)	5	6,555	31 [85]
横浜支社 R D C 横浜 (神奈川県座間市)	事務所・物流設備	3,151	653	22	6,087 (41,603)	3	9,919	143 [415]
名古屋支社 R D C 中部第1センター、 R D C 中部第2センター (愛知県春日井市)	事務所・物流設備	3,008	698	9	5,282 (73,080)	6	9,005	158 [668]
大垣支店 大垣物流センター (岐阜県大垣市)	事務所・物流設備	524	54	4	1,039 (21,853)	3	1,626	36 [189]
北陸支社 R D C 北陸 (石川県能美市)	事務所・物流設備	1,552	450	5	892 (39,669)	3	2,905	70 [226]
近畿支社 R D C 近畿 (大阪府泉大津市)	事務所・物流設備	767	29	3	3,796 (27,020)	2	4,598	206 [282]
R D C 堺 (堺市西区)	事務所・物流設備	1,341	61	1	2,245 (40,823)	1	3,652	44 [300]
高槻支店 高槻物流センター (大阪府高槻市)	事務所・物流設備	1,524	252	7	4,174 (38,517)	3	5,962	45 [299]

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
中四国支社 R D C 中国 (広島市安佐南区)	事務所・物流設備	1,045	293	9	1,980 (29,465)	1	3,330	74 [201]
F D C 広島 (広島市佐伯区)	事務所・物流設備	1,484	16	10	1,533 (30,787)	0	3,044	4 [16]
四国営業部 R D C 四国 (香川県観音寺市)	事務所・物流設備	650	31	4	509 (20,640)	3	1,198	42 [124]
九州支社 R D C 九州 (福岡県小郡市)	事務所・物流設備	712	104	4	1,102 (28,933)	3	1,927	166 [337]
沖縄支店 R D C 沖縄 (沖縄県うるま市)	事務所・物流設備	1,961	603	18	577 (21,645)	2	3,163	30 [61]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 従業員数には嘱託を含み、社外への出向者及び臨時雇用者は含まれておりません。  
3. 従業員数の [ ] は臨時雇用者数で、外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、先行投資型のR D C建設が主なもので、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。  
なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
物流センター	栃木県 下都賀郡 野木町	事務所・ 物流設備	23,352	6,150	自己資金	2018年 7月	2022年 7月	(注) 2
事務所・物流設備用地	大阪府 貝塚市	土地	3,830	2,365	自己資金	2019年 3月	2022年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。  
2. 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年12月26日 (注)	1,000,000	63,553,485	439	15,869	439	16,597

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 879円72銭  
資本組入額 439円86銭  
割当先 野村証券株式会社

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	25	52	261	3	2,665	3,041	-
所有株式数 (単元)	-	121,503	2,737	346,128	132,710	14	31,898	634,990	54,485
所有株式数の割合 (%)	-	19.14	0.43	54.51	20.90	0.00	5.02	100	-

(注) 自己株式6,387株は、「個人その他」に63単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853,485	50.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,452,800	5.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,253,200	3.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,156,400	3.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632  (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,788,128	2.81
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,266,300	1.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT  (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,229,098	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,081,436	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ライオン株式会社 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	606,900	0.96
小林製薬株式会社	大阪市中央区道修町4丁目4-10	600,000	0.94
計	-	46,287,747	72.84

(注) 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Capital Research and Management Company及びその共同保有者であるCapital International, Inc.、Capital International Sarl、キャピタル・インターナショナル株式会社が2020年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	1,421,100	2.24
Capital International, Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	88,200	0.14
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	171,700	0.27
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,611,100	2.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,492,700	634,927	-
単元未満株式	普通株式 54,485	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,927	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社P A L T A C	大阪市中央区 本町橋2番46号	6,300	-	6,300	0.01
計	-	6,300	-	6,300	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	542,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,387	-	6,387	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また、同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨も定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり36円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金1株当たり36円と合わせまして、年間配当金は前事業年度に比べ2円増配し1株当たり72円となります。

翌事業年度以降につきましては、利益配分に関する基本方針に変更はありませんが、新たな中期経営計画を策定したことに伴い、総還元性向30%を目標として、安定的かつ業績拡大に応じた増配の継続に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議	2,287	36
2021年5月12日 取締役会決議	2,287	36

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美と健康」に関連する生活必需品を取り扱う中間流通業者であり、自社の生産性向上はもとより、サプライチェーン全体の最適化・効率化をステークホルダーとともに推進することで、社会的役割を果たしてまいります。また、経営の透明性と健全性を確保できるガバナンス体制の構築並びに適切な情報開示と株主との対話を通じて、持続的成長を重視した取組みを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、指名・報酬委員会、CSR委員会を設置し、ガバナンスの強化に努めております。

##### (取締役会)

取締役会は、監査役出席のもと、原則毎月1回以上開催し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けており、議長を務める代表取締役社長の糟谷誠一をはじめ、社内取締役5名及び社外取締役4名の計9名で構成しております。構成員の氏名及び略歴につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」を参照ください。

取締役会全体として有する知識・経験・能力のバランス、多様性の確保等を踏まえ、各構成員に特に期待される要件・役割は次のとおりです。なお、当該一覧表は各構成員が有するすべてのスキルを表すものではありません。

##### (取締役会の構成及びスキルマトリックス)

氏名	地位	企業経営	業界経験・ 営業戦略	ESG・ サステナビリティ	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	物流・SCM・ デジタルテクノロジー
三木田 國夫	代表取締役							
糟谷 誠一	代表取締役							
野間 正裕	取締役							
森谷 晃佳	取締役							
嶋田 政治	取締役							
余郷 勝利	社外取締役							
大石 歌織	社外取締役							
浅田 克己	社外取締役							
織作 峰子	社外取締役							

##### (監査役会)

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役3名の計5名で構成し、取締役の職務執行状況を監査しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」を参照ください。

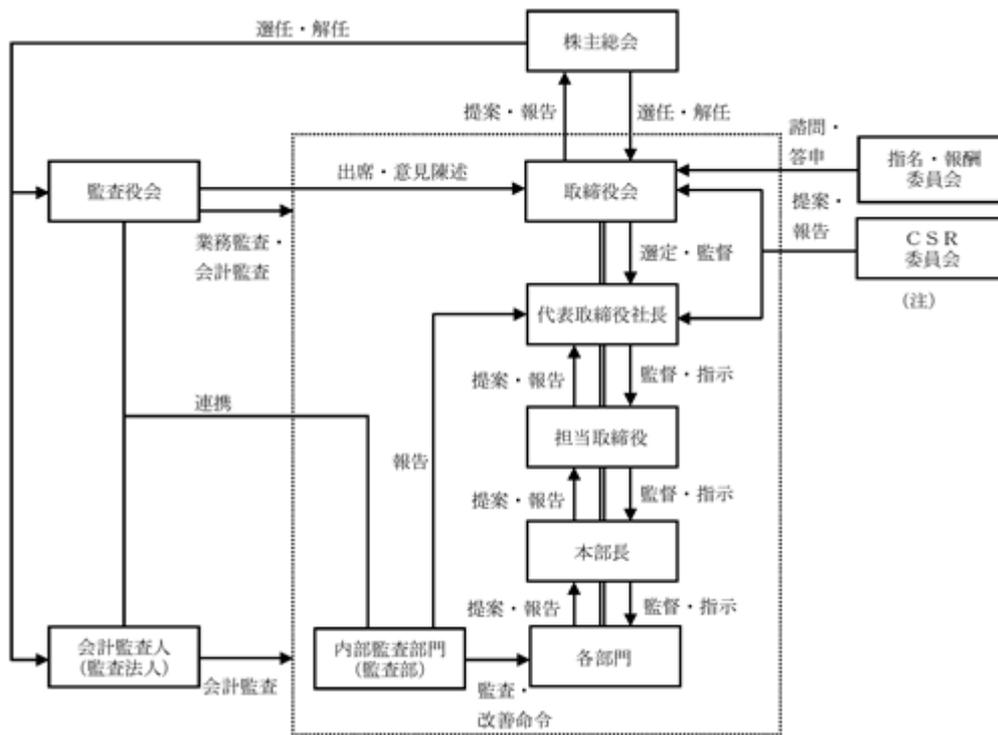
監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監視機能を発揮するとともに、法令・定款違反、競業取引や利益相反取引等の事実の有無についての監査を実施しております。また、監査役は監査部及び会計監査人と適宜に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として委員長である代表取締役社長の糟谷誠一をはじめ社外取締役の余郷勝利及び浅田克己の3名で構成しております。

役割としては、社外役員の適切な関与を得ることで役員等の指名・報酬等に関する手続の公正性・公平性及び客観性を高めガバナンスの強化・充実に努めることを目的としております。

以上により、当社は、経営に対しての客観的・中立的な監視体制が有効に機能していると考えており、現状の体制を採用しております。



(注) CSR委員会は、コンプライアンスに関する重大な問題が生じた場合等、必要に応じて開催される委員会です。

また、当該委員会の事務局はCSR推進本部が担当しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。
  - 2) 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理体制については、損失発生時の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、CSR委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。  
また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。
  - 2) 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。
  - 3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。
  - 4) 反社会的勢力による経営活動への関与については、CSR推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。
  - 2) 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。
  - 3) 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、ITを活用した効率的な業務を行う。
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やCSR委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。
  - 2) 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。
- 6．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記第1項から第5項までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。
  - 2) 監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項  
監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。
  - 1) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
  - 3) 取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - 2) 上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。
    - . 経営状況
    - . 事業遂行状況
    - . 財務状況、月次・四半期・期末決算状況
    - . 監査部が実施した内部監査の結果
    - . リスク管理の状況
    - . コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
    - . 事故・不正・苦情・トラブルの状況
    - . 業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実
  - 3) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
  - 4) 監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - 2) 監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
  - 3) 当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、経営目標の達成を阻害するリスク要因を可能な限り排除し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「リスクマネジメント基本規則」を制定しております。当社を取り巻くリスクについては、経営レベルで議論を行い、的確にリスクを把握することに努め、影響度や発生可能性から重要なリスクを特定しております。重要なリスク情報については、リスク管理の統括部署であるCSR推進本部に集約することで、網羅的なリスク管理を可能にする体制を構築しております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

ニ．取締役の選任及び解任要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ホ．取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令に定める額となっており、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定しております。

ヘ．役員等賠償責任保険（D & O保険）の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。

ト．中間配当及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元を機動的に高めるため、中間配当及び剰余金の配当等について、次のとおり定款に定めております。

- 1．取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨。
- 2．上記1のほか、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率21.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役会長 兼CEO	三木田 國夫	1943年10月23日生	1966年3月 ㈱大粒(現 ㈱P A L T A C)入社 1990年12月 取締役営業本部第一営業部長 1995年10月 常務取締役営業本部長 1996年12月 代表取締役副社長営業本部長 1998年12月 代表取締役社長 2005年10月 ㈱メディセオ・バルタックホールディングス(現 ㈱メディバルホールディングス)代表取締役副社長 2008年6月 同社取締役会長 2009年6月 同社取締役相談役 2010年6月 代表取締役会長最高経営責任者 2012年6月 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	152,751
代表取締役社長 兼COO	糟谷 誠一	1962年9月22日生	1985年4月 ㈱バルタック(現 ㈱P A L T A C)入社 2011年6月 執行役員横浜支社長 2013年4月 常務執行役員横浜支社長 2014年6月 取締役常務執行役員横浜支社長 2016年6月 常務執行役員営業本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 2018年12月 代表取締役社長兼COO営業統括本部長 2019年4月 代表取締役社長兼COO(現任) 2019年6月 ㈱メディバルホールディングス取締役(現任)	(注)3	16,728
取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼商品本部長 兼海外事業本部長	野間 正裕	1962年9月6日生	1985年4月 ㈱バルタック(現 ㈱P A L T A C)入社 2012年6月 執行役員近畿支社長 2013年4月 常務執行役員近畿支社長 2014年6月 取締役常務執行役員近畿支社長 2016年6月 常務執行役員名古屋支社長 2018年4月 専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2018年6月 取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2019年7月 取締役専務執行役員北海道支社長 2020年1月 取締役専務執行役員営業統括本部長 2020年10月 取締役専務執行役員営業統括本部長兼商品本部長兼海外事業本部長(現任)	(注)3	15,267
取締役 専務執行役員 管理担当	森谷 晃佳	1960年11月11日生	1981年8月 ㈱バルタック(現 ㈱P A L T A C)入社 2012年6月 執行役員財務本部副本部長 2016年6月 常務執行役員財務本部副本部長 2018年4月 常務執行役員財務本部長 2019年6月 取締役専務執行役員財務本部長 2020年4月 取締役専務執行役員管理担当(現任)	(注)3	26,448
取締役 常務執行役員 経営企画室長	嶋田 政治	1967年8月4日生	1990年4月 東洋信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2005年4月 ㈱バルタック(現 ㈱P A L T A C)入社 2013年4月 執行役員経営企画本部副本部長 2014年4月 執行役員経営企画室長 2018年4月 常務執行役員経営企画室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	13,843

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	余郷 勝利	1945年7月18日生	1968年4月 トヨタ自動車販売(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社 1996年6月 同社第5車両部長 1999年6月 大阪トヨペット(株)常務取締役 2004年6月 トヨタファイナンス(株)代表取締役副社長 2006年6月 トヨタ東京カローラ(株)代表取締役社長 2011年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	6,106
取締役	大石 歌織	1977年4月21日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 北浜法律事務所 (現 北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所 2013年1月 同事務所パートナー (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 東和薬品(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	428
取締役	浅田 克己	1947年11月19日生	1970年4月 灘神戸生活協同組合 (現 生活協同組合コープこうべ) 入組 1995年6月 生活協同組合コープこうべ常任理事 2004年6月 生活協同組合コープこうべ組合長理事 2011年6月 日本生活協同組合連合会会長 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	85
取締役	織作 峰子	1960年12月16日生	1981年4月 ミス・ユニバース日本代表選出 1982年4月 大竹省二写真スタジオ入門 1987年4月 フリーランスフォトグラファーとして独立 2004年4月 大阪芸術大学写真学科助教授 2005年1月 有限会社織作事務所代表 (現任) 2006年4月 大阪芸術大学写真学科教授 (現任) 2007年4月 同校写真学科学科長 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	金岡 幸宏	1960年3月27日生	1982年4月 小林製薬(株)入社 2001年4月 (株)コバシヨウ (現 (株)P A L T A C) 入社 2003年10月 (株)青瑛 (現 (株)P A L T A C) 代表取締役社長 2006年6月 (株)コバシヨウ執行役員 2008年1月 同社取締役 2008年4月 当社常務執行役員四国支社長 2009年10月 常務執行役員経営企画本部長 2010年10月 常務執行役員商品本部長 2012年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	13,257
常勤監査役	新谷 尚志	1962年4月26日生	1985年4月 日本生命保険相互会社入社 2011年4月 当社情報システム本部長 2012年6月 執行役員情報システム本部長 2013年4月 常務執行役員情報システム本部長 2019年1月 常務執行役員情報システム本部管掌 2019年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	5,576

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 秀夫	1943年1月3日生	1966年4月 野村證券(株)入社 1972年3月 同社海外投資顧問室 1973年6月 バンコックノムラインターナショナル常務取締役 1986年11月 野村国際(香港)有限公司代表取締役社長 1990年6月 野村證券(株)取締役 1994年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 1999年5月 (株)ユニマットライフ代表取締役社長 2005年4月 (株)ユニマットリバティ―代表取締役社長 2008年7月 同社取締役相談役 2011年1月 当社顧問 2011年6月 監査役(現任)	(注)4	4,606
監査役	小寺 陽平	1976年9月8日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 菊池綜合法律事務所入所 2005年12月 小寺一矢法律事務所入所(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3,890
監査役	原 繭子	1965年6月3日生	2002年10月 中央青山監査法人(みず監査法人に改称)入所 2007年1月 公認会計士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2017年4月 原公認会計士事務所開設 同代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					258,985

- (注) 1. 取締役余郷勝利、大石歌織、浅田克己及び織作峰子は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木秀夫、小寺陽平及び原繭子は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称し、上記の他24名おり、その役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	東京支社長	吉田 拓也
専務執行役員	東日本営業本部長 兼 E C 事業部長	山田 恭嵩
専務執行役員	情報システム本部長	前田 政士
常務執行役員	近畿支社長	田代 雅彦
常務執行役員	M K 事業本部長	伊東 章文
常務執行役員	L C 事業本部長	五味 威夫
常務執行役員	S C M 本部長 兼 (株)ハバクリエーション代表取締役社長	村井 浩
常務執行役員	店舗支援本部長	関 光彦
常務執行役員	総務本部長	藤原 昭彦
常務執行役員	西日本営業本部長	芦原 英生
常務執行役員	営業本部 副本部長	村尾 直人
常務執行役員	九州支社長	西馬 康仁
常務執行役員	横浜支社長	秋山 哲
常務執行役員	研究開発本部長	三木田 雅和
常務執行役員	物流本部長	野瀬 賢二
執行役員	東京支社・L C 事業本部 管理統括部長	磯部 良平
執行役員	監査部長	中曽根 義裕
執行役員	財務本部 副本部長	中村 克己
執行役員	L C 事業本部 副本部長	吉田 幸代
執行役員	東京支社 M K 事業部長	小西 誠
執行役員	北陸支社長	稲葉 英樹
執行役員	海外事業本部 副本部長	吉田 浩二
執行役員	北海道支社長	澤田 直樹
執行役員	名古屋支社長	高山 博一

## 社外役員の状況

### イ．員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

### ロ．当社との関係

社外取締役については、余郷勝利、大石歌織、浅田克己及び織作峰子の4名を選任しており、各社外取締役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

社外監査役については、鈴木秀夫、小寺陽平及び原繭子の3名を選任しており、各社外監査役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

なお、社外役員が所有する当社株式の状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

## ハ．機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役余郷勝利は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役大石歌織は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場に加え女性の目線で参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役浅田克己は、全国の消費者組合組織の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役織作峰子は、公益財団法人等の理事などを幅広く務めており、この幅広い見識を活かし、特にESGや人材育成の面で独立した立場に加え女性の目線から当社の決定や業務執行の監督等に参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外監査役鈴木秀夫は、金融関連企業を中心とした経営者としての豊富な経験と知識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役小寺陽平は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識を有しており、主に適法性の観点から独立した立場で監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役原繭子は、公認会計士としての豊富な専門知識と経験を活かし、独立した立場に加え女性の目線から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

## ニ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の選任にあたっては、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないよう、会社法や東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門である監査部や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても必要に応じて社内各部門との相互連携を図ることのできる体制を整えております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

イ. 監査役は、5名の監査役(常勤(社内)監査役2名、非常勤(社外)監査役3名)で監査役会を構成しております。社外監査役の3名は、独立役員として指定し、監査機能の客観性及び中立性を確保しております。

ロ. 各監査役の経験・能力

氏名	在任期間	経験及び能力
常勤監査役(社内) 金岡 幸宏	9年	当社の営業部門、管理部門で要職を務め豊富な経験と実績を有しております。
常勤監査役(社内) 新谷 尚志	2年	大手保険会社及び当社の情報システム部門において要職を歴任した経験と実績を有しております。
非常勤監査役(社外) 鈴木 秀夫	10年	大手金融会社及び関連会社の経営者を歴任した経験と実績が有り、経営面での相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役(社外) 小寺 陽平	9年	弁護士であり、主に会社法・金融商品取引法・独占禁止法に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役(社外) 原 繭子	2年	公認会計士であり、大手監査法人での勤務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ハ. 当社は社外監査役の選任に当たり、親会社とは独立して以下の要件を満たす者を選任しております。
- a. 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
  - b. 会社法第335条第1項に定める監査役の欠格事由に該当しない者
  - c. 会社法第2条第16項に定める社外監査役の要件を満たす者

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、取締役会議案についてガバナンスのあり方、内部統制システムの構築・運用状況の監視検証、リスクマネジメントに関する事項について審議し、取締役会などで適宜・適切な提言を行っております。また、常勤監査役は取締役等へのヒアリング、重要な書類の閲覧、重要な事業所の往査等を通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践しております。

イ. 監査役会の基本方針

監査役、会計監査人、内部監査部による「三様監査」の基本思想に立ち、互いに情報の共有を図り監査業務を連携することにより、効率的で実効性の高い監査を実施しております。毎期作成する「監査方針及び監査計画」に基づき、取締役の職務執行の監査において、法令及び定款、社内規定に照らした適法性監査を実施するとともに、必要に応じて妥当性の監査を行っております。

ロ. 監査役会の監査の重点項目(当事業年度例)

- a. リスクマネジメントに関し、特に新型コロナウイルス発生による事業環境の変化に対応した経営の監視等
- b. 内部統制システムの構築・運用に関する監査としてデジタルトランスファー対応の監視等
- c. コーポレートガバナンスの確立と運用の監査としてSDGs推進状況の監視及び統合報告書の検証等

ハ. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約3時間でした。  
また、全ての監査役の出席率は100%でした。

## 二．監査役会の決議、報告事項

年間を通じて以下の事項の決議、報告、審議を行いました。

決議13件：監査役監査方針・監査計画・職務分担の作成、株主総会へ提出の監査役選任議案の同意、会計監査人の評価及び再任・不再任決議、監査役会監査報告書の作成等

報告82件：取締役会議議題事前確認、監査役日常活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査役活動年間レビュー等

ホ．監査役、監査部(内部監査部門)、CSR推進本部(内部統制事務局)との月例連絡会議を実施し、内部統制の構築・運用の状況並びに現場での業務監査を通じたリスク状況の把握に努めております(当事業年度12回実施)。

ヘ．「監査上の主要な検討事項(KAM)」について、2021年3月期決算の財務諸表監査からの導入に際し、会計監査人と協議するとともに、監査役会において内容の確認を行いました。

ト．親会社との関係においてはグループ監査役連絡会と連携しつつ、独自のリスク管理に基づいた監査方針を定め、監査役監査活動に当たっております。

### 内部監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき、社長直轄の監査部(8名)が担当しております。監査部は毎期作成する「監査計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、会計監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価を実地監査もしくは書面監査又はこれを併用して行い、「監査報告書」を作成し、改善が必要な事項についてはすみやかに改善の勧告・指導を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める主管部門とし、そのモニタリングを実施するための機能を監査部が担うことで、損失の危険を早期に発見することに努めております。

### 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのない措置をとっております。

## イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## ロ．継続監査期間

15年

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁(継続監査年数4年)

指定有限責任社員 業務執行社員 余野 憲司(継続監査年数5年)

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士試験合格者6名、その他6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人候補者から以下の事項について書面を入手し、面談、質問等を通じて監査の適正性をより高めることができると判断した場合に、会計監査人選定に関する議案の内容を決定いたします。

- a．監査品質並びに品質管理
  - (1)監査業務の実施体制
  - (2)品質管理システムの監視体制
  - (3)品質管理の責任体制
  - (4)品質管理の評価に対する体制
- b．独立性及び職業倫理
- c．総合的能力（職業的専門家としての専門性）
- d．監査実施の有効性及び効率性
- e．監査報酬の見積額の適切性

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の再任審議時の確認チェックリスト」に基づき、当事業年度の会計監査人の品質管理（日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の報告）、監査チーム（独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持、適切なメンバー構成）、監査報酬（内容・水準、有効性及び効率性）、コミュニケーション（経営者、監査役、内部監査部門）の状況について相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
86	-	78	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略の達成に向けて、優秀な人材を引き付けるに足るインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

取締役の報酬等の内訳については、固定報酬、単年度の業績に連動する賞与及び非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定しておりません。

固定報酬の金額については、役位・職責などを基に決定しております。賞与については、年間の総報酬の概ね20%～30%を目途に役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動について具体的な指標は設定しておりませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前期実績との比較などに加え、担当業務における成果及び企業価値向上に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

非金銭報酬については、過去の合併等により全国にまたがる優秀な人材を適材適所に配置するために、規則に基づく社宅提供等を実施しております。

取締役の報酬等のうち、固定報酬及び賞与は金銭報酬として2006年6月26日開催の第78期定時株主総会決議により年額750百万円以内、非金銭報酬については2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額200百万円以内と定められております。監査役の報酬については、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額150百万円以内と定められており、各監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の決定のプロセスを明確化することを目的に、2019年1月21日に構成員の過半を社外役員とする取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。固定報酬及び賞与の決定については、取締役会の決議に先立ち指名・報酬委員会において審議したうえで、決定権限を有する取締役会に上程し決議を行っております。なお、2021年3月期の業績に連動した賞与については同年4月27日に、提出日現在の取締役の固定報酬については2021年6月24日に開催した取締役会において決議しております。

なお、当社は中長期業績に連動する役員報酬等は設定しておりませんが、固定報酬の中から、役位毎に定めた一定金額以上を毎月拠出し、持株会を通じて当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営や持続的成長に資するものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役 を除く)	372	261	103	6	7
監査役 (社外監査役 を除く)	52	43	9	-	2
社外役員	74	74	-	-	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
三木田 國夫	175	取締役	提出会社	120	55	-

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式については「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式については「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長に向けて、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化による取引深耕・拡大を目的として政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、中長期的視点を用いつつ当社成長に資するかどうかを判断基準として、縮減していく方針であります。この方針に沿って毎年1回取締役会において判断を行っております。具体的には、次の要件を基に個別銘柄ごとに検証しております。

- ・保有目的が適切かどうか
- ・当社資本コストやリスクを上回る利益（取引による利益額と配当による利益額の合計額）や便益が得られている又は得られる見込みがあるか

当社は、2020年9月に開催した取締役会において個別銘柄について検証を行いました。個別銘柄については、持続的成長に向けた取引深耕・拡大等を中長期的視点から検証するとともに、取引先から得られる又は得られる見込みがある利益等と当社資本コストの比較を行い保有の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	900
非上場株式以外の株式	39	24,344

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	97	持続的成長に向けた取引深耕・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	16
非上場株式以外の株式	6	697

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クリエイ SDホールディング ス	1,727,961	1,727,382	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	6,220	4,674		
ライオン株式会社	1,359,503	1,359,503	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	有
	2,935	3,144		
イオン株式会社	431,923	425,335	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	1,424	1,020		
株式会社マツモトキ ヨシホールディング ス	271,401	270,118	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	1,338	1,061		
株式会社ココカラ ファイン	140,884	140,884	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	1,198	790		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	120,000	120,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	1,017	1,077		
ロート製薬株式会社	331,520	331,520	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	978	981		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社イズミ	223,419	221,234	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	968	659		
株式会社マンダム	448,010	448,010	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	有
	935	927		
ウエルシアホールディングス株式会社	237,758	118,018	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるもの及び株式分割によるものであります。	無
	903	891		
久光製薬株式会社	104,195	103,260	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	751	520		
エーザイ株式会社	97,200	97,200	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	721	770		
小林製薬株式会社	65,355	63,909	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	有
	675	639		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社平和堂	248,125	241,737	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	556	460		
株式会社ジョイフル 本田	296,000	296,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	424	368		
第一三共株式会社	92,385	30,795	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、株式分割によるものであります。	無
	297	228		
ユニ・チャーム株式 会社	62,262	62,262	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	289	252		
株式会社バローホール ディングス	107,280	107,280	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	266	206		
株式会社フジ	116,085	115,299	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	249	207		
スギホールディング ス株式会社	26,792	26,792	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	234	154		
参天製薬株式会社	150,000	150,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	228	278		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ライフコー ポレーション	59,074	57,890	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	199	172		
フマキラー株式会社	122,820	122,820	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	有
	195	157		
エイチ・ツー・ オー リテイリング 株式会社	188,312	176,561	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	172	139		
株式会社ツルハホー ルディングス	12,000	12,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	171	171		
イオン北海道株式会 社	138,960	138,960	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	168	102		
Genky Dru g Stores 株式 会社	41,088	40,618	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	156	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セキチュー	76,243	74,149	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	150	75		
サツドラホールディングス株式会社	60,000	60,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	134	114		
コーナン商事株式会社	27,654	26,989	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	88	59		
株式会社プラネット	48,000	48,000	当社の事業に必要なデータ交換サービスを提供する企業として株式を保有しております。このため、定量的な保有効果の測定は困難な状況であります。	無
	71	63		
ミニストップ株式会社	32,343	32,343	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	47	47		
DCMホールディングス株式会社	33,541	33,541	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	38	33		
株式会社P L A N T	50,000	50,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	37	22		
株式会社コスモス薬品	2,000	1,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、株式分割によるものであります。	無
	34	25		
株式会社カワチ薬品	9,800	9,800	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	28	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機株式会社	8,000	8,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	25	16		
株式会社コメリ	1,890	1,890	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	5	3		
株式会社ジュンテンドー	2,552	2,552	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	2	1		
明治ホールディングス株式会社	-	2,986	当社方針に基づき全株売却いたしました。	無
	-	22		
イオン九州株式会社	-	26,725	当社方針に基づき全株売却いたしました。	無
	-	48		
株式会社キリン堂ホールディングス	-	128,913	株式公開買付に応募し、全株売却いたしました。	無
	-	223		
株式会社資生堂	-	3,610	当社方針に基づき全株売却いたしました。	有
	-	23		
株式会社LIXIL	-	331	当社方針に基づき全株売却いたしました。	無
	-	0		
株式会社オークワ	-	89,600	当社方針に基づき全株売却いたしました。	無
	-	155		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	22,575	37,623
受取手形	5,166	4,569
売掛金	192,062	188,966
商品及び製品	43,398	45,759
前渡金	592	749
前払費用	622	659
未収入金	15,200	15,419
その他	372	440
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	279,982	294,180
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	67,636	67,656
減価償却累計額	21,672	24,022
建物(純額)	45,963	43,634
構築物	4,931	4,931
減価償却累計額	3,125	3,353
構築物(純額)	1,805	1,577
機械及び装置	44,990	45,069
減価償却累計額	26,132	28,581
機械及び装置(純額)	18,857	16,488
車両運搬具	1,297	1,256
減価償却累計額	1,195	1,187
車両運搬具(純額)	102	68
工具、器具及び備品	2,028	2,032
減価償却累計額	1,523	1,606
工具、器具及び備品(純額)	504	425
土地	47,401	47,054
リース資産	612	600
減価償却累計額	319	402
リース資産(純額)	293	197
建設仮勘定	49	4,977
有形固定資産合計	114,979	114,423
<b>無形固定資産</b>		
のれん	68	-
特許権	218	186
ソフトウェア	473	435
ソフトウェア仮勘定	48	22
電話加入権	84	84
その他	17	15
無形固定資産合計	911	744

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,085	25,245
関係会社株式	20	20
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	64	268
前払年金費用	514	428
差入保証金	141	130
その他	62	62
貸倒引当金	4	4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,883</b>	<b>26,151</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>138,774</b>	<b>141,320</b>
<b>資産合計</b>	<b>418,756</b>	<b>435,501</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	7,689	9,536
買掛金	152,005	151,645
1年内返済予定の長期借入金	3,558	350
リース債務	150	101
未払金	19,710	18,261
未払費用	255	284
未払法人税等	5,046	5,341
前受金	36	40
預り金	116	109
賞与引当金	1,601	1,784
返品調整引当金	178	187
災害損失引当金	-	363
資産除去債務	1	-
その他	583	2,154
<b>流動負債合計</b>	<b>190,932</b>	<b>190,162</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	350	-
リース債務	166	112
繰延税金負債	5,562	6,308
退職給付引当金	2,548	2,672
資産除去債務	74	74
長期預り金	578	495
その他	246	246
<b>固定負債合計</b>	<b>9,526</b>	<b>9,910</b>
<b>負債合計</b>	<b>200,459</b>	<b>200,072</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金		
資本準備金	16,597	16,597
その他資本剰余金	11,229	11,229
資本剰余金合計	27,827	27,827
利益剰余金		
利益準備金	665	665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,839	7,738
別途積立金	132,244	132,244
繰越利益剰余金	24,020	38,926
利益剰余金合計	164,770	179,575
自己株式	9	9
株主資本合計	208,457	223,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,831	12,161
繰延ヘッジ損益	8	4
評価・換算差額等合計	9,839	12,165
純資産合計	218,297	235,428
負債純資産合計	418,756	435,501

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1,032,844	1,020,200
その他売上高	13,568	13,074
売上高合計	1,046,412	1,033,275
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	43,286	43,398
当期商品仕入高	954,543	944,421
小計	997,830	987,820
商品期末たな卸高	43,398	45,759
差引	954,431	942,061
返品調整引当金戻入額	181	178
返品調整引当金繰入額	178	187
差引	3	9
商品売上原価	954,427	942,071
その他売上原価	10,457	10,041
売上原価合計	964,885	952,113
売上総利益	81,527	81,162
販売費及び一般管理費	1, 2 56,818	1, 2 55,674
営業利益	24,708	25,487
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	334	337
情報提供料収入	1,752	1,700
不動産賃貸料	131	87
その他	533	546
営業外収益合計	2,752	2,671
<b>営業外費用</b>		
支払利息	84	31
不動産賃貸費用	36	46
その他	22	27
営業外費用合計	144	106
経常利益	27,316	28,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3,403	3,9
投資有価証券売却益	343	502
特別利益合計	9,746	511
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4,1	-
固定資産除却損	5,87	5,14
減損損失	6,18	-
投資有価証券評価損	117	80
災害による損失	-	136
災害損失引当金繰入額	-	363
その他	12	-
特別損失合計	237	595
税引前当期純利益	36,825	27,968
法人税、住民税及び事業税	8,912	8,931
法人税等調整額	2,500	279
法人税等合計	11,412	8,651
当期純利益	25,412	19,317

【売上原価明細書】

その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		4,151	39.7	3,866	38.5
配送費		4,101	39.2	4,049	40.3
減価償却費		1,223	11.7	1,168	11.6
その他		981	9.4	957	9.6
合計		10,457	100.0	10,041	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,277	118,244	22,554	143,742
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,384	4,384
当期純利益				-				25,412	25,412
固定資産圧縮積立金の積立				-		5,679		5,679	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		118		118	-
別途積立金の積立				-			14,000	14,000	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,561	14,000	1,466	21,028
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,839	132,244	24,020	164,770

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	187,429	9,803	4	9,807	197,237
当期変動額						
剰余金の配当		4,384			-	4,384
当期純利益		25,412			-	25,412
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	28	3	32	32
当期変動額合計	0	21,027	28	3	32	21,059
当期末残高	9	208,457	9,831	8	9,839	218,297

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,839	132,244	24,020	164,770
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,511	4,511
当期純利益				-				19,317	19,317
固定資産圧縮積立金の積立				-					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		100		100	-
別途積立金の積立				-					-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100	-	14,906	14,805
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,738	132,244	38,926	179,575

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	208,457	9,831	8	9,839	218,297
当期変動額						
剰余金の配当		4,511			-	4,511
当期純利益		19,317			-	19,317
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	2,329	3	2,325	2,325
当期変動額合計	0	14,804	2,329	3	2,325	17,130
当期末残高	9	223,262	12,161	4	12,165	235,428

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	36,825	27,968
減価償却費	5,059	5,650
減損損失	18	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	1
賞与引当金の増減額(は減少)	112	183
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	9
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	363
退職給付引当金の増減額(は減少)	123	208
受取利息及び受取配当金	335	338
支払利息	84	31
固定資産売却損益(は益)	9,401	9
投資有価証券売却損益(は益)	337	502
災害による損失	-	136
売上債権の増減額(は増加)	10,777	3,692
たな卸資産の増減額(は増加)	112	2,360
仕入債務の増減額(は減少)	7,852	1,330
未払消費税等の増減額(は減少)	148	1,555
その他	716	909
小計	29,674	37,012
利息及び配当金の受取額	335	338
利息の支払額	84	31
法人税等の支払額	8,918	8,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,005	28,745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,431	6,366
有形固定資産の売却による収入	13,298	396
無形固定資産の取得による支出	188	105
投資有価証券の取得による支出	207	97
投資有価証券の売却による収入	805	713
その他	64	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,788	5,471
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	-
長期借入金の返済による支出	5,950	3,558
リース債務の返済による支出	165	155
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	4,385	4,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,001	8,225
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,216	15,048
現金及び現金同等物の期首残高	18,359	22,575
現金及び現金同等物の期末残高	22,575	37,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

## 6．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

## 7．のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

## 8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響については、期末時点で入手しうる情報により見積りを行っておりますが、生活必需品を取り扱う当社において需要の大きな増減などは想定しておらず、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「収益認識に関する会計基準」等は、わが国においては、企業会計原則の損益計算書原則に、「売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限る。」とされているものの、収益認識に関する包括的な会計基準がこれまで開発されていなかったこと、及び国際的な動向を踏まえ公表されたものであります。

当該会計基準等では、以下の5つのステップに基づき収益を認識することとなります。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、2022年3月期の期首時点において、資産が52億44百万円、負債が54億15百万円増加し、利益剰余金が1億71百万円減少すると見積もっております。なお、2022年3月期の損益計算書への影響は評価中であります。また、「収益認識に関する会計基準」等の適用にあたっては、翌事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を翌事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法を採用いたします。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表への影響は評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.3%、当事業年度34.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.7%、当事業年度65.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
配送費	12,458百万円	12,305百万円
貸倒引当金繰入額	76	1
減価償却費	3,810	4,454
給料手当	17,246	16,909
賞与引当金繰入額	1,601	1,784
退職給付費用	1,099	1,115

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	118百万円	106百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円
土地	9,401	9
計	9,403	9

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
土地	0	-
計	1	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	0	-
機械及び装置	72	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	2
リース資産(有形)	2	0
ソフトウェア	-	0
ソフトウェア仮勘定	-	7
長期前払費用	0	0
取壊撤去費用等	9	1
計	87	14

6 減損損失

当社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県和歌山市	賃貸資産	土地	18

当社は、事業用資産については原則として支社または物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地18百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	6,237	50	-	6,287
合計	6,237	50	-	6,287

(注) 自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,160	34	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	2,224	35	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	2,224	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月2日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式（注）	6,287	100	-	6,387
合計	6,287	100	-	6,387

（注）自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	2,224	35	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	2,287	36	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	2,287	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月3日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	22,575百万円	37,623百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	22,575	37,623

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムに係る情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	138	128
1年超	214	203
合計	352	332

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。

投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」6.「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,575	22,575	-
(2) 受取手形	5,166	5,166	-
(3) 売掛金	192,062	192,062	-
(4) 未収入金	15,200	15,200	-
(5) 投資有価証券	21,103	21,103	-
資産計	256,107	256,107	-
(1) 電子記録債務	7,689	7,689	-
(2) 買掛金	152,005	152,005	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,558	3,557	0
(4) 未払金	19,710	19,710	-
(5) 長期借入金	350	348	1
負債計	183,313	183,311	1
デリバティブ取引( )	11	11	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37,623	37,623	-
(2) 受取手形	4,569	4,569	-
(3) 売掛金	188,966	188,966	-
(4) 未収入金	15,419	15,419	-
(5) 投資有価証券	24,344	24,344	-
資産計	270,924	270,924	-
(1) 電子記録債務	9,536	9,536	-
(2) 買掛金	151,645	151,645	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	350	349	0
(4) 未払金	18,261	18,261	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	179,793	179,793	0
デリバティブ取引( )	6	6	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式( 1 )	982	900
関係会社株式( 2 )	20	20

( 1 ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2 ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,575	-	-	-
受取手形	5,166	-	-	-
売掛金	192,062	-	-	-
未収入金	15,200	-	-	-
合計	235,004	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,623	-	-	-
受取手形	4,569	-	-	-
売掛金	188,966	-	-	-
未収入金	15,419	-	-	-
合計	246,579	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	3,558	-	-	-	-	-
長期借入金	-	350	-	-	-	-
合計	3,558	350	-	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	350	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	350	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は20百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は20百万円)  
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	20,752	6,569	14,182
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,752	6,569	14,182
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	351	364	13
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	351	364	13
合計		21,103	6,934	14,169

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 982百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	24,344	6,819	17,525
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,344	6,819	17,525
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,344	6,819	17,525

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 900百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	805	343	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	805	343	6

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	697	485	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	697	485	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損117百万円を計上しております。

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損80百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、時価を把握する事が極めて困難と認められる株式については、当該株式の1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	1,766	-	11
	米ドル				
合計			1,766	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	米ドル 買掛金	156	-	6
	米ドル				
合計			156	-	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
(東京薬業企業年金基金)		
年金資産の額	157,063百万円	151,134百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	151,840	150,361
差引額	5,223	773

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
(東京薬業企業年金基金)	4.4%	4.5%

(3) 補足説明

前事業年度(2019年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,593百万円と、当年度剰余金18,816百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は5年5か月であります。

当事業年度(2020年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,040百万円と、当年度剰余金11,813百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は4年5か月であります。

(4) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,095百万円	6,993百万円
勤務費用	487	472
利息費用	14	13
数理計算上の差異の発生額	115	1
退職給付の支払額	487	411
退職給付債務の期末残高	6,993	7,067

(5) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
年金資産の期首残高	4,737百万円	4,555百万円
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の発生額	151	482
事業主からの拠出額	249	239
退職給付の支払額	289	255
年金資産の期末残高	4,555	5,031

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	4,158百万円	4,200百万円
年金資産	4,555	5,031
	397	830
非積立型制度の退職給付債務	2,835	2,867
未積立退職給付債務	2,437	2,036
未認識数理計算上の差異	402	207
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,034	2,243
退職給付引当金	2,548	2,672
前払年金費用	514	428
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,034	2,243

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
勤務費用	487百万円	472百万円
利息費用	14	13
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の費用処理額	80	126
その他	380	364
確定給付制度に係る退職給付費用	952	968

(注) 「その他」は、企業年金基金制度への掛金支払額等であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度269百万円、当事業年度270百万円であります。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	60%	58%
株式	21	24
生保一般勘定	11	10
その他	8	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2	0.2

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度192百万円、当事業年度189百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	291百万円	351百万円
賞与引当金	489	545
貸倒引当金	3	3
未払経費	318	277
退職給付引当金	779	817
投資有価証券評価損	376	386
未払役員退職慰労金	75	75
資産調整勘定	25	-
災害損失引当金	-	111
その他	33	33
繰延税金資産合計	2,394	2,602
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,456	3,412
その他有価証券評価差額金	4,335	5,362
前払年金費用	157	131
その他	7	5
繰延税金負債合計	7,956	8,910
繰延税金資産(負債)の純額	5,562	6,308

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.3	0.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	30.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディopalホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディopalホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,435.20円	3,704.78円
1株当たり当期純利益	399.90円	303.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(百万円)	25,412	19,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,412	19,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,547	63,547

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,636	107	87	67,656	24,022	2,395	43,634
構築物	4,931	-	-	4,931	3,353	228	1,577
機械及び装置	44,990	112	32	45,069	28,581	2,481	16,488
車両運搬具	1,297	10	52	1,256	1,187	44	68
工具、器具及び備品	2,028	38	33	2,032	1,606	114	425
土地	47,401	-	347	47,054	-	-	47,054
リース資産	612	52	64	600	402	147	197
建設仮勘定	49	4,946	19	4,977	-	-	4,977
有形固定資産計	168,948	5,266	636	173,578	59,154	5,411	114,423
無形固定資産							
のれん	-	-	-	689	689	68	-
特許権	-	-	-	254	67	31	186
ソフトウェア	-	-	-	850	414	161	435
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	22	-	-	22
電話加入権	-	-	-	84	-	-	84
その他	-	-	-	31	15	2	15
無形固定資産計	-	-	-	1,932	1,188	263	744
長期前払費用	327	324	271	380	112	44	268

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

物流センターの建設による増加                      建設仮勘定                      4,927百万円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

不動産売却による減少                                      土地                                      347百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,558	350	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	150	101	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	350	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	166	112	-	2022年4月30日 ~ 2026年1月31日
その他有利子負債 預り保証金	538	456	1.33	-
合計	4,763	1,021	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	74	29	7	1	-

4. その他有利子負債の「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び貸借対照表日後5年間の返済予定額については記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	1	0	3	11
賞与引当金	1,601	1,784	1,601	-	1,784
返品調整引当金	178	187	-	178	187
災害損失引当金	-	363	-	-	363

(注) 当期減少額のうち、目的使用以外の減少額

貸倒引当金	債権回収による戻入額	0百万円
	洗替による戻入額	3百万円
返品調整引当金	洗替による戻入額	178百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	36,737
普通預金	874
別段預金	3
小計	37,616
合計	37,623

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社キリン堂	2,299
イオンリテール株式会社	1,338
イオンビッグ株式会社	215
アスクル株式会社	201
イオン九州株式会社	103
その他	410
合計	4,569

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2021年4月	2,695
5月	1,407
6月	466
合計	4,569

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
スギホールディングス株式会社	17,723
株式会社マツモトキヨシホールディングス	12,795
株式会社クスリのアオキ	8,560
株式会社ツルハ	8,012
ウエルシア薬局株式会社	7,759
その他	134,115
合計	188,966

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
192,062	1,119,736	1,122,832	188,966	85.6	62.1

(注) 当期発生高には消費税等を含めております。

商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
化粧品	10,958
日用品	19,146
医薬品	5,889
健康・衛生関連品	9,689
その他	75
合計	45,759

投資有価証券

銘柄	金額 (百万円)
株式会社クリエイトSDホールディングス	6,220
ライオン株式会社	2,935
イオン株式会社	1,424
株式会社マツモトキヨシホールディングス	1,338
株式会社ココカラファイン	1,198
その他	12,128
合計	25,245

電子記録債務  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロート製薬株式会社	2,770
P & G ジャパン 合同会社	2,687
株式会社明色化粧品	474
日本臓器製薬株式会社	311
株式会社クナイブジャパン	300
その他	2,992
合計	9,536

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2021年 4月	5,455
5月	3,227
6月	529
7月	274
8月	50
合計	9,536

買掛金

相手先	金額(百万円)
小林製薬株式会社	28,918
ライオン株式会社	8,192
アース製薬株式会社	6,076
第一三共ヘルスケア株式会社	6,043
コーセーコスメポート株式会社	4,141
その他	98,272
合計	151,645

未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	1,606
株式会社ローソン	1,123
スギホールディングス株式会社	910
株式会社クスリのアオキ	775
株式会社ツルハ	625
その他	13,220
合計	18,261

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 ( 百万円 )	260,099	525,595	792,543	1,033,275
税引前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	6,752	14,372	22,324	27,968
四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	4,655	9,907	15,402	19,317
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	73.27	155.91	242.38	303.98

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	73.27	82.65	86.46	61.61

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.paltac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第92期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
  - （第93期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
  - （第93期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出
  - （第93期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大型物流センターに関する固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社P A L T A Cは、事業の持続的成長に向けた物流機能の充実・拡大を目的に、全国に大型物流センター（以下「RDC・FDC」という。）を継続して建設していることから、多くの固定資産を保有し、その残高は年々増加している。当事業年度の貸借対照表において、主要なRDC・FDCに関連した固定資産が98,309百万円計上されており、総資産の23%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。なお、減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。また、減損の兆候判定に際しては、RDC・FDCを管轄する支社を独立した資産又は資産グループとして判定を実施している。</p> <p>当事業年度において経営者は、RDC・FDCに関する固定資産に減損の兆候は認められないと判断しているが、以下の理由から、経営者が固定資産の減損の兆候判定を誤るリスクがあり、RDC・FDCに関する固定資産の金額的重要性を鑑みると利益への影響が多額となる可能性が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な営業赤字の有無の判断に当たり、支社間の出荷作業の移管（以下「出荷移管」という。）やRDC・FDCの新設・廃止、支社の統廃合による影響が支社の損益計算に適切に反映されない可能性がある。</li> <li>・用途変更の有無の判断に当たり、RDC・FDCを継続して建設していることから、既存のRDC・FDCの売却・廃止が決定された事実等が網羅的に把握されない可能性がある。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、RDC・FDCに関する固定資産の減損の兆候判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、RDC・FDCに関する固定資産の減損の兆候判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 継続的な営業赤字の有無の判断についての検討 経営者による継続的な営業赤字の有無の判断に利用された支社の損益実績に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支社間の出荷移管やRDC・FDCの新設・廃止、支社の統廃合による影響が適切に反映されていることを確認するため、各支社の損益実績の推移分析を実施して経営者に対して質問したほか、各会議体議事録等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・支社の損益実績の信頼性を評価するため、ITシステムから出力された部門別損益計算書との整合性を確認した。</li> <li>・ITシステムから出力された部門別損益計算書に支社間の出荷移管が適切に反映されていることを確認するため、ITシステムに登録されている出荷データの支社情報と出荷移管の一覧や配送実績等の関連資料との整合性を確認した。</li> </ul> <p>(3) 用途変更の有無の判断についての検討 経営者による用途変更の有無の判断に当たり、RDC・FDCの売却・廃止などの関連する全ての情報が適切に反映されていることを確認するため、経営者に対して質問したほか、各会議体議事録等の関連資料を閲覧した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社P A L T A Cの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社P A L T A Cが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。